令和７年２月神戸町教育委員会定例会会議録　（要旨）

１　日　　時　　令和７年２月21日（金）午後１時33分から午後3時33分

２　場　　所　　神戸町役場南庁舎　２階第３会議室

３　出席委員　　宇野秀宣教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、北村　守委員
今津昭雄委員、河合奈緒子委員

４　欠席委員　　なし

５　説明のために出席した事務局の職員
小野健教育部調整監兼生涯学習課長、大坪由美教育課長

６　傍 聴 者　　なし

７　議事日程

日程第１　開会
日程第２　前回会議録の承認について
日程第３　会議録署名者の指名について
日程第４　議第６号　教育委員会表彰（小学校課程６ヵ年皆出席者）の認定について
日程第５　議第７号　指定学校変更の承認について
日程第６　議第８号　令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（新規）
日程第７　議第９号　令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（新規）
日程第８　議第10号　令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（継続）
日程第９　議第11号　神戸町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
日程第10　議第12号　神戸町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
日程第11　議第13号　神戸町立幼稚園設置規則の一部を改正する規則について
日程第12　議第14号　神戸町特別支援教育指導員設置要綱の制定について
日程第13　議第15号　令和６年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について
日程第14　議第16号　令和７年度一般会計教育費予算に関する意見の提出について
日程第15　議第17号　令和７年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出に

ついて

協議、報告事項

１）教育委員会行事予定（２月～３月）について【資料No. １】

２）令和７年度　岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画について

３）その他

４）次回定例会開催日

３月26日（水）午後１時30分から　南庁舎２階第３会議室

４月　日（　）午後１時30分から　南庁舎２階第３会議室

５）総合教育会議

３月26日（水）午後３時　（予定）　南庁舎２階第３会議室

午後１時30分　開会

開会

○宇野教育長　寒い日が続いていますけど、明日からの連休明けは暖かくなるということのようですので、お互いに健康管理に留意したいと思います。

それでは本日の会議が成立することを認め、また、傍聴の申し出はございません。

ただいまから、日程第１、開会、令和７年２月神戸町教育委員会定例会を始めて参ります。

前回会議録の承認について

○宇野教育長　日程第２、前回会議録の承認について、でございます。

お手元に先月の会議録を用意しておりますので、お目通しをお願いします。

ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認め、令和７年１月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認をされました。

なお、この会議録を神戸町のホームページで公表いたしますので、ご了解をお願いいたします。

会議録署名者の指名について

○宇野教育長　続きまして、本日の定例会の会議録署名者ですが、竹中委員さんにお願いしたいと思います。

議第６号について

○宇野教育長　それでは、早速議事に入って参ります。今回は議案が多いですので、なるべく要領よく説明をして参りたいと思います。

それでは、日程第４議第６号、教育委員会表彰、小学校課程６ヵ年皆出席者の認定について、を議題といたします。

それでは、説明お願いします。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　それではよろしくお願いいたします。

第６号の教育委員会表彰　小学校課程の６ヵ年出席者について、でございます。

それでは、提案文の次に表彰者名簿をお付けしております。そちらにてご説明いたします。

また、その次のページには表彰規程、表彰基準もつけておりますのでご参考までにお願いいたします。

この２月、定例会におきましては小学校課程６ヵ年の皆出席ということで９名の方を提案させていただきます。

ただいまの名簿に記載のとおりの方です。

〔説明内容省略〕

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　簡単ではありますがご説明とさせていただきます。

○宇野教育長　ありがとうございます。ただいまの説明について質疑、討論ございませんか。よろしかったですかね。

それでは質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。よって議第６号　教育委員会表彰　小学校課程６ヵ年皆出席者について、は原案のとおり表彰を行うことに決定をいたしました。

議第７号について

○宇野教育長　続きまして、日程第５　議第７号　指定学校変更の承認について、を議題とします。

神戸町立小中学校の通学区域を定める規則第４条に基づく、指定学校の変更申請の承認を求めるものでございます。

それでは説明の方お願いします。

○大坪教育課長　１枚おめくりいただきまして、こちらは神戸町立小中学校の通学区域を定める規則です。

こちらの規則に基づき、指定校学校変更申請書の提出がございました。１枚おめくりください。

こちらがその申請書となります。

〔説明内容非公開〕

○大坪教育課長　ご審議をよろしくお願いいたします。

○宇野教育長　ありがとうございます。ただいまの説明につきまして質疑討論ございませんか。

〔質疑内容非公開〕

○宇野教育長　その他よろしかったですかね。それでは質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。よって議第７号　指定学校変更の承認について、は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第８号について

○宇野教育長　続きまして、日程第６　議第８号　令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。

児童又は生徒の保護者が、生活保護法第６条第２項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められるものとして、別紙の児童生徒を準要保護児童と認定としたいとお諮りするものでございます。

それでは事務説明お願いします。

○大坪教育課長　それでは１枚おめくりいただきまして、こちらが令和６年度の準要保護児童生徒の名簿となります。

〔説明内容非公開〕

○大坪教育課長　ご審議をよろしくお願いいたします。

○宇野教育長　ありがとうございます。ただいまご説明をしてもらいましたけれども、次の日程第７の議第９号も同じ兄弟ですので、今一括してちょっと説明をしていただいたということにしたいと思います。

採決はそれぞれ取りますけれども、兄弟２人について新規で申請があったということです。

それでは、ただいまの説明について質疑、討論ございませんでしょうか。

〔質疑内容非公開〕

○宇野教育長　その他よろしかったですかね。それではまず議第８号について採決をいたしたいと思います。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。続きまして議第９号　妹さんの方ですけれども、こちらについても原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、議第８号と第９号については、原案のとおり準要保護児童生徒と認定をすることに決定をいたしました。

議第10号について

○宇野教育長　続きまして、日程第８　議第10号　令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、継続分でございます、について、議題といたします。

それでは事務局の説明よろしくお願いします。

○大坪教育課長　１枚おめくりいただきますと、令和７年度の準要保護認定児童生徒名簿、継続新規予定者の一覧がございます。

集計を見ていただきますと、新規継続合わせますと、24名の方が申請をされております。

〔説明内容非公開〕

○大坪教育課長　説明は以上です。

○宇野教育長　ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質疑、討論ございませんでしょうか。

〔質疑内容非公開〕

〔申請人数の合計値や申請者の勤務状況などについて確認在り〕

○宇野教育長　採決は後にして、聞いてきてもらって、次の議題をやっていますので、一旦次の議題に入りたいと思います。

議第11号について

○宇野教育長　日程第９　議第11号　神戸町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

神戸町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のとおり定めるものとするということで、これについては、今まで教育委員会の教育部っていう実は言葉を使ってまして、教育部というと何か他の総務部とか、民生部それから産業建設部と同じ並びでとらえられがちなんですけども、総務部他の３部は、これは町長部局の組織で、条例で定まってるんですね。

この教育部っていうのは、この教育委員会の規則で、教育部という名称を使っているのですが、普通はどこの市町村、県も含めて、教育部なんていう言い方は使っていません。

〔説明内容省略〕

○宇野教育長　それでは、お願いします。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　ただいま改正概要については教育長の方から、丁寧に説明をいただきましたので、私からは簡単にということで、１枚おめくりをいただきますと、改正文ですね、ございます。

こちらご覧いただいて、ただいまのご説明をお聞きいただいたとおりということで、主な改正点につきましては、部という記載を削りまして、また、部長という記載を事務局長に改めさせていただくものとなっております。

本改正につきましては、４月１日より施行するとさせていただいております。

〔説明内容省略〕

○宇野教育長　ありがとうございます。

〔質疑内容省略〕

○宇野教育長　ありがとうございました。それでは質疑、討論終わり採決をします。

お諮りします。本案は原案のとおり改正することに、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。異議なしと認めます。よって、議第11号　神戸町教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について、は原案のとおり定めることに決定をいたしました。

議第10号について

○宇野教育長　それでは、大坪課長が戻ってこられたので、先ほどの続きをお願いいたします。

〔説明内容非公開〕

○宇野教育長　よろしかったでしょうか。それでは改めて議第10号について、採決を行いたいと思います。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。先ほどちょっとご指摘もありましたように、これからは、もう少しその調書の中にその勤務状況等がわかるように、委員さん方に見ていただいた時に、もう少し状況がわかるように、正社員なのか派遣社員なのか非常勤なのかとか、そのあたりもちょっとね、注意書きを加えてもらうと、非常に審議が円滑に進むのかなと思いますのでよろしくお願いします。

議第12号について

○宇野教育長　続きまして、日程第10　議第12号　神戸町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

それでは、事務局の説明をよろしくお願いします。

○大坪教育課長　提案説明といたしまして、３学期制を２学期制に変更し、秋季休業日を新たに設けるため、この規則を定めようとするものです。

すでに、委員の皆様には、来年度より２学期制を実施することにつきまして、ご説明をさせていただいておりますが、１月末に保護者の方にも説明をさせていただいております。

管理規則につきましては、第４条、学期は次の２学期とする、前期４月１日から10月の第２月曜日まで、後期、10月第２月曜日の翌日から翌年３月31日まで。

第２項第３号の次に次の１号を加えます。

秋季休業日、10月第２月曜日前後において教育委員会が定める期間。

規則には、このように秋季休業日につきまして、教育委員会が定める期間としますが、実際には校長先生方と協議を重ね、定例会でもお伝えしておりますように、10月の第２月曜日、スポーツの日の次の日までを秋休みとし、４日間の休みとします。

保護者へのお知らせもそのようにお伝えしています。

ただ、この先、秋休みの期間については変更することも可能なように規則としては、このように改正いたします。

説明は以上でございます。

○宇野教育長　ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、質疑、討論ございませんか。

〔質疑内容省略〕

○宇野教育長　よろしかったでしょうか。質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり改正する規則を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって神戸町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、は原案のとおり定めることに決定をいたしました。

議第13号について

○宇野教育長　続きまして、日程第11　議第13号　神戸町立幼稚園設置規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

それでは事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長　提案説明といたしまして、夏季休業日を変更するため、この規則を定めようとするものです。昨年度、小中学校の夏季休業日期間を変更したのに伴い、幼児園の幼稚園部の夏季休業日の期間も合わせて変更いたしました。

〔説明内容省略〕

○大坪教育課長　なお、先ほどご説明しました２学期制につきましてですが、小中学校の２学期制の実施に伴い、幼稚園はというところですが、幼児園の幼稚園部は、２学期制ではなく、３学期制のままといたします。

○宇野教育長　ありがとうございます。確認ですけども、これは幼稚園設置規則ですけど、要するに幼児園の幼稚園部を神戸町立幼稚園ということで設置規則を定めているのですね。

○宇野教育長　それでは、ただいまの説明について、ご質問ございましたらお願いします。

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。それでは質疑討論を採決いたしま

す。お諮りします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。よって神戸町立幼稚園設置規則の一部を改正する規則について、は原案のとおり定めることに決定をいたしました。

議第14号について

○宇野教育長　続きまして、日程第12　議第14号　神戸町特別支援教育指導員設置要綱の制定について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長　提案説明といたしまして、特別支援教育の充実及び教育支援センターと連携強化を図るための業務を行うにあたり、特別支援教育指導員を配置することに関し、必要な事項を定めようとするものです。

〔説明内容省略〕

○宇野教育長　ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑討論ございませんか。

〔質疑内容省略〕

○宇野教育長　それでは。質疑討論を終わりまして採決をいたします。お諮りします。本件については原案のとおり制定することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは議第14号　神戸町特別支援教育指導員設置要綱の制定について、は原案のとおり制定することに決定をいたしました。

議第15号について

○宇野教育長　続きまして、日程第13　議第15号　令和６年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について、を議題といたします。

提案説明としては、令和７年第２回神戸町議会定例会の議案提出について、教育委員会の意見を求めるものということでございます。

それでは、事務局説明お願いします。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　それでは資料を１枚おめくりいただきたいと思います。

横版の資料になります。こちらが補正予算の案でございます。

それでは、歳出から説明を申し上げます。

〔歳出８案件を説明〕

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　歳入につきましてご説明申し上げます。

〔歳入５案件を説明〕

○宇野教育長　ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質疑討論ございませんでしょうか。

○河合委員　スクールサポートスタッフの職務内容について質疑。

○大坪教育課長　職務内容について説明。

○宇野教育長　その他よろしかったでしょうか。それでは質疑討論終わり採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり町長に提出することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは議第15号　令和６年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について、は原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

議第16号について

○宇野教育長　続きまして、議第16号、令和７年度一般会計教育費予算に関する意見の提出について、を議題といたします。

○北村委員　すいません。退席します。

○宇野教育長　わかりました。それでは説明お願いいたします。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　議第16号の令和７年度一般会計教育費予算につきましてご説明を申し上げます。

それでは、資料１枚おめくりいただきまして、概要の方をご覧いただきたいと思います。

すでに12月に開催いたしました、総合教育会議で、教育長よりご説明がありました内容が主なものでございます。

重複する部分もあるかと思います。ご了承お願いいたします。

それではご説明いたします。

〔歳出１４案件を説明〕

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　最後となります。次ページ以降には、７年度の主要事業の概要資料お付けしておりますので、改めてお目通しいただくことをお願いして、以上早口で簡単ではありますが、７年度の教育予算についての概要のご説明を終わらさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○宇野教育長　ありがとうございました。ただいまの説明について質疑討論ございませんか。

○今津委員　小学生の給食の無償化事業について質疑。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　継続事業であると説明。

○竹中委員　幼児園の給食補助額について質疑。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　後程学校給食特別会計で説明する旨説明。

○宇野教育長　その他よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり、採決をいたします。本案は原案のとおり町長に提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第16号　令和７年度一般会計教育費予算に関する意見の提出について、は原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

議第17号について

○宇野教育長　続きまして、日程第15、議第17号、令和７年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出について、を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　では、資料１枚おめくりいただきまして、ご説明をさせていただきます。

学校給食の特別会計につきまして、でございます。

〔歳出及び歳入予算を説明〕

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○宇野教育長　ただ今の説明につきまして、質疑討論ございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは質疑、討論を終わり採決します。お諮りします。本案は原案のとおり町長に提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第17号　令和７年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出について、は原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

○宇野教育長　以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

続きまして協議、報告事項に移ります。

協議、報告事項

１）教育委員会行事予定（２月～３月）について【資料№．１】

○宇野教育長　まず、行事予定についてです。事務局お願いします。

〔説明内容省略〕

○宇野教育長　ただいまの行事予定について、何かご質問よろしかったでしょうか。

２）令和７年度　岐阜県市町村教育員会連合会事業計画について

○宇野教育長　続いて、県の市町村教育委員会連合会事業計画についてです。説明をお願いします。

〔説明内容省略〕

○宇野教育長　ということでございますのでよろしくお願いします。

３）その他

○宇野教育長　その他で何かありましたか。

４）次回定例会開催日

○宇野教育長　次回の定例会については、先ほど調整監から話ありましたように３月26日の水曜日、１時半から定例教育委員会、そして３時から総合教育会議、４時から離任式とちょっと立て込んだ日程ですけども、よろしくお願いいたします。

次は４月の日程ですかね、よろしくお願いします。

〔説明内容省略〕

○小野教育部調整監兼生涯学習課長　ひとまず私から連絡がなければ22でお願いいたします。

○宇野教育長　それでは、そういう形でよろしくお願いします。

その他、全体をとおして何かございませんでしょうか。

よろしければ以上をもちまして、令和７年２月の神戸町教育員会定例会を閉会します。

慎重審議、誠にありがとうございました。

午後3時33分　閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和７年２月２１日

署　名　委　員　　竹　　中　　照　　真